

令和6年度 第3回
各務原市国民健康保険運営協議会
会 議 資 料

日 時 令和7年2月21日（金）午後1時30分～
場 所 各務原市役所 4階 会議室4-3、4-4

各務原市国民健康保険

各務原市国民健康保険運営協議会 次第

1. 開 会

2. 会長あいさつ

3. 副市長あいさつ

4. 諮問

5. 会議録署名者の指名

6. 協議事項

議 題 1. 令和 6 年度国民健康保険事業特別会計の補正予算（報告）について

議 題 2. 令和 6 年度国民健康保険事業特別会計の補正予算（案）について

議 題 3. 令和 7 年度国民健康保険事業特別会計の当初予算（案）について

議 題 4. 各務原市国民健康保険条例の一部を改正する条例（案）について

7. その他

【議題1】令和6年度国民健康保険事業特別会計の補正予算(報告)について

人事院勧告を踏まえた給料表及び期末手当等に係る支給割合の改定に伴い、会計年度職員についての報酬、職員手当及び共済費を増額補正する。

(令和6年度 令和6年12月)

(歳入)

(単位:千円)

款	項	目	節	補正前	補正額	補正後
4	県支出金			9,525,918	428	9,526,346
	1	県補助金		9,525,918	428	9,526,346
		1	保険給付費等交付金	9,487,632	428	9,488,060
			2 特別交付金	44,390	428	44,818
6	繰入金			1,320,558	3,484	1,324,042
	1	他会計繰入金		848,290	3,484	851,774
		1	一般会計繰入金	848,290	3,484	851,774
			1 事務費繰入金	97,095	3,484	100,579
			歳入合計	13,601,216	3,912	13,605,128

(歳出)

(単位:千円)

款	項	目	節	補正前	補正額	補正後
1	総務費			115,407	3,484	118,891
	1	総務管理費		115,407	3,484	118,891
		1	一般管理費	115,407	3,484	118,891
			1 報酬	18,635	2,266	20,901
			3 職員手当等	6,895	1,024	7,919
			4 共済費	4,184	194	4,378
4	保健事業費			202,570	428	202,998
	2	保健事業費		118,954	428	119,382
		1	保健事業費	118,954	428	119,382
			1 報酬	2,289	277	2,566
			3 職員手当等	892	128	1,020
			4 共済費	528	23	551
			歳出合計	13,601,216	3,912	13,605,128

【議題2】令和6年度国民健康保険事業特別会計の補正予算(案)について

被保険者の出産数が見込みより増加したことにより、出産育児一時金が不足するため補正を行うものです。

(令和6年度 令和7年3月)

(歳入)

(単位:千円)

科 目				補正前	補正額	補正後
款	項	目	節			
6	繰入金			1,324,042	6,667	1,330,709
	1	他会計繰入金		851,774	6,667	858,441
		1	一般会計繰入金	851,774	6,667	858,441
			3 出産育児一時金等繰入金	16,666	6,667	23,333
7	繰越金			100,000	3,337	103,337
	1	繰越金		100,000	3,337	103,337
		1	繰越金	100,000	3,337	103,337
			1 繰越金	100,000	3,337	103,337
歳 入 合 計				13,605,128	10,004	13,615,132

(歳出)

(単位:千円)

科 目				補正前	補正額	補正後
款	項	目	節			
2	保険給付費			9,418,131	10,004	9,428,135
	1	保険給付費		9,418,131	10,004	9,428,135
		1	保険給付費	9,418,131	10,004	9,428,135
			11 役務費 (出産育児一時金)	11	4	15
			18 負担金、補助及び交付金 (出産育児一時金)	25,000	10,000	35,000
歳 出 合 計				13,605,128	10,004	13,615,132

【議題3】令和7年度国民健康保険事業特別会計の当初予算(案)について

No.1

(歳入)

(単位:千円)

科 目				7年度予算額	6年度予算額	伸び率
款	項	目	節			
1	国民健康保険料			2,640,620	2,620,428	0.77
	1	国民健康保険料		2,640,620	2,620,428	0.77
		1	一般被保険者保険料	2,640,620	2,620,422	0.77
			1 現年度分	2,579,582	2,555,174	0.96
			2 滞納繰越分	61,038	65,248	-6.45
		2	退職被保険者等保険料	0	6	-100.00
			1 現年度分	0	3	-100.00
			2 滞納繰越分	0	3	-100.00
2	使用料及び手数料			1,002	1,002	0.00
3	国庫支出金			50	50	0.00
4	県 支 出 金			9,133,459	9,525,918	-4.12
	1	県 補 助 金		9,133,459	9,525,918	-4.12
		1	保険給付費等交付金	9,095,943	9,487,632	-4.13
			1 普通交付金	8,970,689	9,370,470	-4.27
			2 特別交付金	125,254	117,162	6.91
			保険者努力支援分	56,616	44,390	27.54
			特別調整交付金分	9,877	10,024	-1.47
			県繰入金(2号分)	33,437	35,101	-4.74
			特定健診等負担金	25,324	27,647	-8.40
		2	国庫負担金減額措置対策費補助金	37,516	38,286	-2.01
5	財 産 収 入			1,150	30	3,733.33
6	繰 入 金			1,251,189	1,320,558	-5.25
	1	他会計繰入金		839,595	848,290	-1.03
		1	一般会計繰入金	839,595	848,290	-1.03
			1 事務費繰入金	101,006	97,095	4.03
			2 保険基盤安定繰入金	649,837	648,870	0.15
			保険料軽減分	411,957	411,195	0.19
			保険者支援分	237,880	237,675	0.09
			3 出産育児一時金等繰入金	20,000	16,666	20.00
			4 財政安定化支援事業繰入金	42,730	42,102	1.49
			5 その他繰入金	18,889	35,850	-47.31
			給付費等繰入金	18,889	35,850	-47.31
			6 未就学児均等割保険料繰入金	6,351	6,577	-3.44
			7 産前産後保険料繰入金	782	1,130	-30.80
	2	基金繰入金(財政調整基金)		411,594	472,268	-12.85
7	繰 越 金			100,000	100,000	0.00
8	諸 収 入			17,000	16,000	6.25
歳 入 合 計				13,144,470	13,583,986	-3.24

(歳出)

(単位:千円)

科 目				7年度予算額	6年度予算額	伸び率
款	項	目	節			
1	総務費			103,208	98,177	5.12
2	保険給付費			9,003,789	9,418,131	-4.40
	1 保険給付費			9,003,789	9,418,131	-4.40
		1 保険給付費		9,003,789	9,418,131	-4.40
			療養給付費	7,718,928	8,021,713	-3.77
			療養費	83,272	87,385	-4.71
			高額療養費	1,131,733	1,243,169	-8.96
			高額介護合算療養費	2,000	2,000	0.00
			移送費	200	200	0.00
			審査支払手数料	28,043	29,003	-3.31
			出産育児一時金	30,013	25,011	20.00
			葬祭費	9,500	9,500	0.00
			傷病手当金	100	150	-33.33
3	国保事業費納付金			3,645,086	3,665,108	-0.55
	1 国保事業費納付金			3,645,086	3,665,108	-0.55
		1 国保事業費納付金		3,645,086	3,665,108	-0.55
			医療給付費分	2,524,814	2,507,313	0.70
			後期高齢者支援金等分	840,526	870,533	-3.45
			介護納付金分	279,746	287,262	-2.62
4	保健事業費			192,387	202,570	-5.03
	1 特定健康診査等事業費			92,350	83,616	10.45
		1 特定健康診査等事業費		92,350	83,616	10.45
			特定健康診査事業費	83,204	81,188	2.48
			特定保健指導事業費	9,146	2,428	276.69
	2 保健事業費			100,037	118,954	-15.90
		1 保健事業費		100,037	118,954	-15.90
			趣旨普及事務費	10,601	9,160	15.73
			生活習慣病予防健診事務費	85,151	105,957	-19.64
			保健事業給与費	4,285	3,837	11.68
5	諸支出金			100,000	100,000	0.00
6	予備費			100,000	100,000	0.00
歳 出 合 計				13,144,470	13,583,986	-3.24

【議題4】各務原市国民健康保険条例の一部を改正する条例(案)について

国の制度変更に基づき、各務原市国民健康保険条例を改正するものです。

制度変更は以下の2点です。(条文等省略)

1. 保険料賦課限度額の引き上げ(第13条の6の12関係)

高所得者により多く負担いただくことで、中間所得者層の被保険者の負担に配慮した保険料の見直しを行うものです。

保険料の区分	改正前	改正後	増額
医療分(基礎)	65 万円	66 万円	1 万円
後期高齢者支援金分	24 万円	26 万円	2 万円
介護納付金分	17 万円	17 万円	—
合計	106 万円	109 万円	3 万円

2. 軽減判定所得の引き上げ(第19条関係)

物価上昇の影響等を踏まえ軽減判定所得の基準を引き上げるものです。

5 割 軽 減	43万円＋(給与所得者等の人数－1)×10万円＋(29.5万円×世帯人数)以下
	↓ 43万円＋(給与所得者等の人数－1)×10万円＋(30.5万円×世帯人数)以下
2 割 軽 減	43万円＋(給与所得者等の人数－1)×10万円＋(54.5万円×世帯人数)以下
	↓ 43万円＋(給与所得者等の人数－1)×10万円＋(56万円×世帯人数)以下